

平成30年度 プログラミング教育推進事業業務委託 仕様書

1 業務の名称 平成30年度 プログラミング教育推進事業業務委託

2 目的

2020年度から小学校で完全実施される新学習指導要領に、プログラミング教育が示された。小学校にとっては初めてのプログラミング教育であり、授業の研究推進、教材の選定、授業をサポートするICTアドバイザーの確保等、課題が山積している。

そのため、本市の小学校におけるプログラミング教育のスムーズな導入、充実した実践を実現し、本市の児童が、プログラミングを体験しながら論理的な思考力を身につけることができるよう、学習環境の整備、教師の指導力向上が求められている。

これらのことから、よりよい教材の提供、高度な知識や技術をもった人材の派遣が可能な、豊富な経験をもつ業者が、ICTアドバイザーによる出前講座、モデル校におけるプログラミング教育先行実施のサポート、有用な教材の選定等を行うことで、2020年度の新学習指導要領完全実施を見据えた本市の小学校におけるプログラミング教育の推進を行うものである。

3 業務委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

4 業務内容

(1) ICTアドバイザー事業

ICTアドバイザーが、富山市内全小学4年生を対象としたプログラミングの出前講座、モデル校におけるプログラミングの授業支援を行う。

① 派遣人員について

ア 1～2名（訪問する学校が多い時期は、2名で対応することが望ましい）

※派遣する人員の資格等については、「平成30年度 プログラミング教育推進事業業務委託提案競技実施要領」2-(2)「履行にあたり必要な条件」を参照のこと。

② 富山市内全小学4年生を対象としたプログラミングの出前講座について

ア ICTアドバイザーは、平成30年9月～平成31年2月の間に富山市内全小学校を巡回し、4年児童を対象としたプログラミングの出前講座を行う。

（富山市の小学校4年生の学級数、児童数については、資料1参照のこと）

イ 出前講座は、原則1学級につき1回実施とする。また、1回1コマ45分～60分間授業とする。

ウ 受託者は、出前講座実施前に、児童がプログラミングに興味関心を高められるよりよい講座内容になるよう、富山市教育センターの指導主事等と協議の場をもつ。

エ 出前講座の実施計画立案、各学校との連絡調整は、富山市教育センターと受託者が連携して行う。

オ 出前講座に必要な教材は、受託者が準備する。各学校のコンピュータを使用する場合も、受託者が設定する。

カ 全小学校での出前講座終了後は、教員や児童の感想等を交えた報告書（A4用紙2枚程度）を作成し、富山市教育センターに提出する。

③ モデル校におけるプログラミングの授業支援について

ア ICTアドバイザーによるモデル校への授業支援は、平成30年9月～平成31年2月の期間中、3校合わせて15回程度（公開授業も含む）とする。

イ ICTアドバイザーが行う授業支援は、以下のとおりとする。

- ・各モデル校においてプログラミング学習を実践するために必要なICT環境の整備を行う。但し、富山市情報セキュリティポリシーに基づくものとする。
- ・ICT機器を用いるプログラミングの授業において、必要に応じて授業のサポートを行う。（ICT機器整備・不具合対応、児童への助言 等）
- ・その他、モデル校が必要とする授業支援を、モデル校と受託者が協議の上行う。

ウ モデル校における授業支援のためのICTアドバイザー派遣については、受託者が各モデル校担当者と連絡を取り合い、派遣人員、日程の調整を行う。その際、出前講座への派遣も考慮し、日程調整を適切に行う。

(2) 調査研究事業

モデル校においてプログラミングの授業を推進することができるよう、優れた実践事例の情報、資料、教材等を提供する。また、モデル校において、よりよい実践が行われるよう、学校と共同し、調査、研究推進を行う。

① 調査研究の方針について

ア 文部科学省から出されている新学習指導要領、「小学校プログラミング教育の手引（第一版）」を反映し、「富山市型プログラミング教育（プログラミング教育推進事業）構想（資料2参照）」を考慮した研究推進ができるよう、各モデル校と協力して調査、研究に取り組む。

イ 各モデル校の担当教員と十分な打合せを行い、各校の主体性を大切にしながら、それぞれの要望や実態に合った研究推進計画を立てるための助言を行う。なお、第1回の打合せは、7月中旬までに行い、7月下旬には各モデル校との研究事業が開始できるようにする。

ウ モデル校の研究推進に必要な情報（小学校におけるプログラミング教育実践に関する情報等）を、適宜提供する。

② 調査研究の支援体制について

ア モデル校の依頼に応じ、授業実践のための協議に参加、助言できる指導者を派遣する。

③ プログラミング教材導入のための調査研究について

ア 小学校におけるプログラミング教育に適切な教材を提供し、モデル校における授業での活用を促す。

イ モデル校に導入するプログラミング教材については、受託者がモデル校の教員に対して使い方等を説明する研修会を行う。

ウ 提供したプログラミング教材に不具合が生じた場合、受託者は、速やかに交換等の措置を行う。

エ プログラミング教材を用いたモデル校での授業実践を通し、富山市立小学校に導入することを見据えた有用性について調査し、報告書を作成する。報告書は、富山市教育センターに提出する。

オ 小学校でのプログラミング学習に効果的な教材についての情報を、適宜、富山市教育センターに提供する。

～ 参 考 ～

【モデル校について】

- ・芝園小学校、堀川小学校、鶉坂小学校の3校である。
- ・モデル校では、平成30年度、31年度の2年間、プログラミング教育の研究推進を行う。

【モデル校におけるICT環境について】

- ・児童用コンピュータは、各校40台、コンピュータ室に整備されている。そのうち10台はハイブリッドパソコンである。
- ・無線LAN環境は整備されていない。（富山市情報セキュリティポリシーの制限があるため）ただし、芝園小学校には、限られたスペースにおいてのみ、無線LAN環境が整備されている。

【公開授業研修会について】

- ・平成31年1月～平成31年2月の間に、各モデル校において1回ずつ行う。
- ・公開する授業は、各校1学級以上とする。（学年は特定しない）
- ・各モデル校において公開する授業の領域等は、次のとおりである。

芝園小学校…教科または、特別活動

堀川小学校…総合的な学習の時間

鶉坂小学校…地域人材と連携した実践

【実践報告書について】

- ・枚数は、1授業においてA4用紙2枚程度の予定である。様式等の詳細については、富山市教育センターから各モデル校、受託者へ連絡する。
- ・3月上旬までに、実践報告書（紙媒体とデータ）を富山市教育センターに提出する。提出方法、明確な提出期限等、詳細については、富山市教育センターから各モデル校、受託者へ連絡する。
- ・提出された実践報告書は、富山市教育センターを通して市内全小学校に配付し、プログラミング教育普及につなげる。

5 その他

① 受託者の責務

受託者は、本業務を遂行するにあたり、関係の法令及び本仕様書を遵守するとともに、富山市の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、正確に業務を行わなければならない。

② 富山市からの業務の指示

受託者は、富山市と連絡を密にし、十分協議のうえ指示に従わなければならない。

③ 業務報告

受託者は、業務の進捗に応じて、定期的に富山市に報告を行わなければならない。

④ 費用の負担

本業務に及び本業務に関連する業務の実施にあたり発生した費用は、原則として受託者が負担するものとする。

⑤ 秘密の保持

受託者は、富山市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。

⑥ この仕様書に定めのない事項その他業務の履行上必要な事項については、受託者と富山市が協議の上、決定することとする。